

令和 2 年 5 月 28 日
(保険医療課扱い)

都道府県歯科医師会 御中

日本歯科医師会・保険医療課

令和 2 年 5 月診療分の診療報酬等の概算前払について

平素より本会会務の運営にご協力賜わり御礼申し上げます。

標題の件につきましては、昨日 (5 月 27 日)、日歯発第 229 号にてお知らせしております。

これは、今般の新型コロナウイルス感染症により収入が減少し、(独)福祉医療機構等による融資が実施されるまでの間の保険医療機関等の資金繰り対策として、6 月下旬の支払時に「令和 2 年 5 月診療分の診療報酬等の概算前払」を利用できるという制度です。

申請先や締切期日等については、下記のとおりです。

○申請先：社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会
※支払基金はオンライン申請も可

○締切日：令和 2 年 6 月 5 日 (金)
※郵送の場合は 6 月 5 日必着

○申請後の流れ：6 月中旬に概算前払額決定通知書送付
6 月 22 日 (月) までに概算前払い実施
7 月下旬に概算前払金額が減額調整後の診療報酬等の支払

なお、所定の様式のダウンロードや詳細につきましては、支払基金及び国保連合会ホームページをご参照ください。

社会保険診療報酬支払基金本部
概算前払事務局

電話：03-3593-8180

URL：<https://www.ssk.or.jp/oshirase/maebarai.html>



国民健康保険団体連合会

※各都道府県国民健康保険団体連合会の連絡先は
国民健康保険中央会のHPに記載しています。

URL：<https://www.kokuho.or.jp/medical/gaisan.html>

